

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

長和町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県小県郡長和町

### 3 地域再生計画の区域

長野県小県郡長和町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町は平成 17 年 10 月 1 日に旧長門町と旧和田村の小規模町村での合併により誕生した町で、長野県のほぼ中央、上田地域の南部に位置し、総面積は 183.86 km<sup>2</sup> であり、町全体の 93%が林野等を占めており耕地はわずか 5.4%である。

町内を流れる依田川の流域と支流に平地と扇状地が形成され、山裾から平坦地にかけて農地と宅地が分布している。気候は、標高が高く周囲を山に囲まれた内陸性気候で、冬季の積雪量は比較的少ないものの、1、2月は厳しい寒さが続く気候である。

国勢調査における人口推移では、平成 12 年に 7,807 人だった人口は、平成 17 年には 7,304 人、平成 22 年には 6,780 人、平成 27 年には 6,166 人、令和 2 年には 5,600 人と急速な人口減少が続いている。年齢 3 階層別人口をみると、令和 2 年には、15 歳未満の年少人口が 524 人で構成比が 9.4%、65 歳以上の高齢人口は、2,380 人で構成比が 42.5%と少子高齢化が顕著に表れている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も減少傾向にあり、平成 17 年の 4,070 人から令和 2 年には 2,696 人にまで減少している。

本町の自然動態をみると、出生数は平成 12 年の 43 人から令和 3 年には 25 人と大きく減少している。その一方で、死亡数は令和 3 年には 99 人となっており、出生数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲74 人（自然減）となっている。

なお、本町の合計特殊出生率をみると、平成 25 年から平成 29 年までの期間にお

ける 1.54 から令和 3 年（単年）には 1.27 と下降し、全国平均 1.3 と県平均 1.44 と比較しても低い値となっている。

社会動態をみると、令和 2 年までは毎年▲30 人～▲50 人規模で社会減となっていたが、令和 3 年には転入者（154 人）が転出者（152 人）を上回る社会増（2 人）であった。これは、コロナ禍において都市圏からの地方回帰の流れが影響したと推測される一方で、婚姻件数の減少や生み控えといった自然減につながる要素も表れていることから社会減が緩やかになったとしても、出生数の減少（自然減）が人口の減少に大きく影響していくと見込まれる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことによって、労働力不足や後継者不足、耕作放棄地の増加、商店や飲食店の減少等、地域産業の衰退や地域コミュニティ機能の低下、空き家の増加等に一層拍車がかかることが見込まれ、住民生活への様々な影響が懸念される。

このような課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての各段階においてきめ細かな支援を行う体制を構築し、支援を実施することで出生数の増加につなげる。また移住者を積極的に呼び込む施策を実施するとともに、地域資源を最大限に活かし、雇用の創出や時代に合った活気にあふれるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、人口減少等の課題を克服すべく地域資源を活用した様々な施策の推進により、目標の達成を図っていく。

- ・基本目標 1 地域資源を活かした地域産業の振興で働いてみたくなる長和町をつくる
- ・基本目標 2 地域資源を活かした観光・交流文化の構築でひとの流れを呼び込む長和町をつくる
- ・基本目標 3 地域資源を活かし、結婚・妊娠・出産・育児・子育てを切れ目なく支援する環境を整え、子育てしたくなる長和町をつくる
- ・基本目標 4 地域資源を活かした安全・安心な環境の確保で、暮らし続けたい長和町をつくる

## 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げ<br>る事業 | K P I                 | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(令和6年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|---------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------------|
| ア                   | 就業率<br>(就業者数/人口総数)    | 56%             | 56%            | 基本目標 1                      |
| イ                   | 社会移動<br>(転入者数-転出者数)   | △5.3人           | ±0人            | 基本目標 2                      |
| イ                   | 長和町の観光客数              | 367,300人        | 600,000人       | 基本目標 2                      |
| イ                   | 外国人宿泊者数               | 9人              | 600人           | 基本目標 2                      |
| ウ                   | 出生数                   | 24.5人           | 25人            | 基本目標 3                      |
| ウ                   | 合計特殊出生率               | 1.61            | 1.69           | 基本目標 3                      |
| エ                   | まちづくりに資する拠点の<br>整備箇所数 | 0か所             | 1か所            | 基本目標 4                      |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期長和町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域資源を活かした地域産業の振興で働いてみたくなる長和町をつくる事業
- イ 地域資源を活かした観光・交流文化の構築でひとの流れを呼び込む長和町をつくる事業
- ウ 地域資源を活かし、結婚・妊娠・出産・育児・子育てを切れ目なく支援する環境を整え、子育てしたくなる長和町をつくる事業
- エ 地域資源を活かした安全・安心な環境の確保で、暮らし続けたくなる長

## 和町をつくる事業

### ② 事業の内容

- ア 地域資源を活かした地域産業の振興で働いてみたくなる長和町をつくる事業
- ・ 特産品開発等による雇用の創出
  - ・ 雇用創出のための企業誘致、働く場所の確保
  - ・ 雇用創出・人材定着に関する企業への支援
  - ・ 新規就農者の確保
  - ・ 商工業の発展促進
  - ・ 企業情報発信の強化
  - ・ 起業支援体制の充実・事業者の育成
  - ・ 森林環境譲与税を活用した森林整備の促進による林業者への支援 等
- イ 地域資源を活かした観光・交流文化の構築でひとの流れを呼び込む長和町をつくる事業
- ・ 地域資源を活かした観光振興による交流人口の増大
  - ・ 空き家の活用による交流人口の増大・若い世代の定住人口増大のための支援
  - ・ 国際交流の推進による交流の活発化と人材育成
  - ・ 情報発信体制の強化 等
- ウ 地域資源を活かし、結婚・妊娠・出産・育児・子育てを切れ目なく支援する環境を整え、子育てしたくなる長和町をつくる事業
- ・ 結婚支援体制の充実（「婚活」支援）
  - ・ 子育てするための環境や支援の充実 等
- エ 地域資源を活かした安全・安心な環境の確保で、暮らし続けたいくなる長和町をつくる事業
- ・ 協働のまちづくりの推進
  - ・ 安全・安心なまちづくり
  - ・ 時代に適合した公共施設の整備・あり方の検討
  - ・ 時代に対応した公共交通網の検討
  - ・ 健康長寿のまちづくりと生活を支える仕組みの充実

- ・医療体制の維持
- ・安心なくらしを守るための空き家対策
- ・道の駅マルメロの駅ながと、和田宿ステーションの魅力向上
- ・時代に合った別荘地づくり
- ・ふるさと納税制度の活用
- ・コミュニティ施設の整備による地域共生社会の実現と SDGs の実践等

※なお、詳細は第2期「長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

60,000千円（令和5～6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月末頃に長和町地方創生推進協議会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで